公開見積合せ詳細

区　　分		2026000411
件　　名		ファイリングフォルダー
物品・数量		別紙仕様書のとおり
仕　　様		別紙仕様書のとおり
納入場所		発注者指定場所
納入期限		令和9年2月26日
契約方法		随意契約
案件担当課		総務部総務課　担当者：真中（電話：直通 072－825－2195） 教育委員会事務局教育政策総務課　担当者：下川（電話：直通 072－813－0070）
参加資格	営業種目	「事務関係」の「文具用品・OAサプライズ」を希望していること。
	所在地区分	所在地は問いません
質疑、同等品申請期間		質疑、同等品申請がある場合は、各様式をダウンロードし、令和　８年11月17日正午までに下記の宛て先までＥメールで提出すること。 ※　同等品申請を行う場合は、納品しようとする物品について必ずカタログ等を添付すること。（郵送でも構いませんが、その場合は申請期間までに必着のこと。） メール標題「ファイリングフォルダーの質疑・同等品について」 shitugi-nyusatu@city.neyagawa.osaka.jp
質疑、同等品申請回答日		令和８年11月19日午後１時に掲載予定で、寝屋川市ホームページの「契約課掲示板」で公表する。
見積提出 （郵送・見積箱への投函・メール送付により提出）	年月日	令和8年11月30日
	時　　間	午後5時00分　※　必着
	提出先	〒572-8555　寝屋川市本町１番１号 寝屋川市　総務部　契約課 「ファイリングフォルダー　見積書在中」と朱書きしてください。 メールによる場合は、件名を「ファイリングフォルダー　見積」とし、PDF形式の見積書を下記メールアドレスまで送信してください。 keiyaku@city.neyagawa.osaka.jp
契約保証金		免除
支払方法		納品・請求後30日以内に支払い。
契　　約　　書		寝屋川市が定める契約書
特記事項		＊見積書には、消費税及び地方消費税を除いた単価に数量を乗じた総額を記入のこと。 ＊採用業者は、納入を予定する物品のカタログ・仕様書等を採用連絡後5日以内に契約課へ提出すること。提出後、担当課にて確認を行います。 ＊電子契約による契約締結を希望する場合は、採用者は採用決定後速やかに「電子契約システム利用届出書」を提出すること。また、採用決定の日から10日以内に、電子署名を行うこと。 ＊採用業者は採用連絡後、翌日より５日以内に寝屋川市暴力団排除条例に基づく「誓約書」の提出を求める場合があり、提出しないときは契約の締結は行わない。

総務部契約課